

寝屋川市告示第 137号

入札公告

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和4年11月14日

寝屋川市長 広瀬 慶輔



1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 件名

都市計画道路対馬江大利線大利橋外1橋橋梁工事(2期)工事監理等業務委託

(2) 仕様等

別紙仕様書のとおり

(3) 履行場所

寝屋川市東大利町外2町地内

(4) 履行期間

契約締結日から令和6年7月31日まで

2 入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者で、入札参加資格確認においてその資格があると認められた者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。

(2) 公告の日から入札の日までの期間に、寝屋川市建設工事等指名停止要綱(平成15年4月1日制定)により指名競争入札の参加の指名停止期間中でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号)の適用申請をした者(更生計画の認可を受けた者

を除く。)でないこと。

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市暴力団排除措置要綱（平成 23 年 3 月 11 日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。

(6) 公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市暴力団排除条例（平成 25 年寝屋川市条例第 20 号）第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。

(7) 次のアからウに挙げる要件を満たすものであること。

ア 申請日現在において、寝屋川市の入札参加資格者名簿に「土木関係コンサルタント業務」を 1 位または 2 位で希望していること。

イ 建設コンサルタント登録規定第 2 条第 1 項の規定による「道路」の登録を受けていること。

ウ 寝屋川市の入札参加資格において、土木関係建設コンサルタント業務の総合数値が市内業者及び準市内業者は 110 以上、市外業者は 170 以上であること。

(8) 平成 24 年度～令和 3 年度において、官公庁における道路又は橋梁の工事監督支援業務について、履行した実績を有すること。

(9) 次のアからエに挙げる要件を満たす技術者を配置すること。

ア 受注者と直接的な雇用関係にあること。

イ 管理技術者及び照査技術者は、技術士（技術部門を「建設」又は「総合技術監理」）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者、又は、建設業法に定める 1 級土木施工管理技士の資格を有する者。

ウ 主たる担当技術者は、建設業法に定める 1 級土木施工管理技士又は 2 級土木施工管理技士の資格を有する者、又は、道路又は橋梁の技術的経験を 10 年以上有する者。

エ 管理技術者は、道路又は橋梁の工事監督支援業務の実績を有すること。

※ただし、管理技術者、照査技術者、担当技術者を兼ねることはできない。

3 入札参加資格確認に係る事項

(1) 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けるものとする。

ア 制限付一般競争入札参加資格審査申請書

イ 入札公告「2入札参加資格に関する事項」の(8)(9)に係る事実を証する書面

ウ 長形3号封筒(414円切手を貼付し、返送先を記入すること。)

※ 受取人払いの場合は、簡易書留郵便対応のものを提出すること。

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

令和4年11月14日(月)午後1時から令和4年11月24日(木)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

郵送可(ただし、上記期限までに提出場所に必着のこと。)

※ 郵送物の表面に「件名」を必ず記入すること。

イ 提出場所

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号

寝屋川市都市基盤整備部道路建設課

電話番号 072-824-1181(代表)

(3) 参加資格確認通知書の交付

申請書受領後入札参加資格の確認を行い、その結果通知書を令和4年11月29日(火)に発送し、通知する。

なお、当該資格がないと認めた者に対してはその理由を付して通知する。

4 質疑回答

(1) 質問は、質疑書をダウンロードし、令和4年12月6日(火)午後4時までに下記の宛て先までEメールで提出すること。

「dourokensetu@city.neyagawa.osaka.jp」

(2) 回答については、令和4年12月9日(金)午後1時に掲載予定で、寝屋川市ホームページの「道路建設課」で公表する。

5 入札保証金

寝屋川市契約規則(昭和50年寝屋川市規則第32号)第7条第2号により免

除とする。ただし、落札者が指定した期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴する。

6 入札方法等

入札は、入札参加資格があることを確認された者が、別紙「新型コロナウイルス感染症防止に伴う、入札事務手続き等の変更について」に従い、入札書を一般書留郵便又は簡易書留郵便にて郵送することにより行うものとする。

(1) 期間

令和4年12月9日（金）から令和4年12月16日（金）まで〔必着〕

(2) あて先等

「大阪府寝屋川市本町1番1号

寝屋川市 都市基盤整備部 道路建設課」

〔「都市計画道路対馬江大利線大利橋外1橋橋梁工事（2期）工事監理等業務委託」と朱書きすること。〕

(3) 方法

別紙（新型コロナウイルス感染症防止に伴う、入札事務手続き等の変更について）参照

(4) 入札書に記載する金額は、円単位とし、消費税及び地方消費税を除いた金額とする。

7 開札の日時及び場所

新型コロナウイルス感染症防止のため、入札者又はその代理人の立会は出来ません。

落札者のみ連絡を行います。入札参加者の問い合わせにより、入札内容をお伝えすることは可能です。

(1) 日時

令和4年12月19日（月）午後1時00分

(2) 場所

寝屋川市役所 本館3階 入札室

8 再度の入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は当該開札の終了後直ちに再度の入札を行う。再度入札は2回まで行うこととする。

9 落札者の決定

入札を行った者のうち、寝屋川市契約規則第 10 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 落札者の決定後の手続

落札業者は開札日の翌日より 5 日以内に寝屋川市暴力団排除条例に基づく「誓約書」の提出を求める場合があり、提出しないときは契約の締結は行わない。

11 入札の無効

寝屋川市契約規則第 14 条に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認められた者が行った入札は、無効とする。

12 契約の締結等

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 契約条項を示す場所

寝屋川市都市基盤整備部道路建設課

(3) 契約保証金

契約金額の 10/100 以上又は、履行保証保険とする。

(4) 支払方法は、履行確認後請求書を受理した日から 30 日以内に支払い。

(5) 入札参加者は、寝屋川市競争入札心得、入札公告及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。

13 関係書類

(1) 制限付一般競争入札参加資格審査申請書

(2) 仕様書

(3) 質疑書

(4) 誓約書

(5) 入札書

※ 寝屋川市ホームページからダウンロードすること。

14 公告に関する問合せ先

寝屋川市都市基盤整備部道路建設課

Tel 072-824-1181 (代表)